

## 2. 計画の基本的な考え方

### 1. 基本理念

#### 《子どもの輝きがすべての住民をつなぐ村》

急速な少子化が進行する中で、家庭及び地域を取り巻く環境の変化が生じ、改めて人と人とのふれあいを大切にすることが求められています。

明日を担う子どもたちが、こころ豊かで健やかに育つことは、将来の社会が発展するためにも欠かせないものであり、そのためにも子どもたちを社会全体で支えていくことが強く求められています。

山手村では、地域の人びとの温かいまなざしと支えの中で、子どもたちの成長していく輝きが、世代を超えたすべての住民をつなぎ、未来を照らす村を目指します。

# 基　本　目　標

- ◇ 本計画では、基本理念を実現するために次の4つを「次世代育成支援地域行動計画における基本目標」とし、総合的に施策を推進していきます。

## 1. 子育てをしているすべての家庭を応援するために

- ◇ 両親家庭やひとり親家庭、虐待に遭った児童や障害のある児童を養育している人、家庭での育児や施設での養育等すべての子育てをする人やされる人に対して、必要な物的・人的資源を確保しながら、母子保健事業や小児医療に関する事業を含む、様々な子育て支援サービスの充実を図っていきます。

### 《施策の方向性》

- |                               |
|-------------------------------|
| (1) 地域における様々な子育て支援サービスの充実     |
| ア. 地域における子育て支援サービスの充実         |
| イ. 相談機能の充実                    |
| ウ. 子どもの居場所づくり                 |
| エ. 子どもの健全育成                   |
| オ. 利用者の立場に立った、子育て情報の提供サービスの確立 |
| カ. 世代間交流の促進                   |
| (2) 子どもの健康の確保                 |
| ア. 子どもや母親の健康の確保               |
| イ. 「食育」の推進                    |
| ウ. 思春期保健対策の充実                 |
| エ. 小児医療の充実                    |
| (3) 要保護児童への対応などきめ細やかな取り組み     |
| ア. ひとり親家庭等の自立支援の推進            |
| イ. 障害のある子どもへの施策の充実            |
| ウ. 児童虐待防止対策の充実                |
| (4) 地域における子育て支援のネットワークづくり     |
| ア. 子育てに関する多様な村民活動の創造と支援       |
| イ. 子育て支援のネットワークづくり            |
| ウ. 子育て中の親子の交流促進               |
| エ. 子育て支援ボランティアの育成             |

## 2. 働きながら子どもを育てている人を応援するために

◇ 働きながら子どもを育てている人のために、多様で弾力的な保育サービスの充実を図っていきます。さらに、男性も子育てに参加することができるようにするためには、働き方の見直しが必要なことから、子育て家庭に配慮した企業の取り組みが促進されるよう、企業への働きかけにも取り組んでいきます。

### 《施策の方向性》

#### (1) 保育・放課後児童保育サービスの充実

- ア. 保育サービスの充実
  - イ. 放課後児童保育サービスの充実
  - ウ. サービスの質の確保・向上

#### (2) 仕事と子育ての両立の推進

#### (3) 男性を含めた働き方の見直しと男性の子育て参加の促進

- ア. 男性を含めた働き方の見直し
  - イ. 父親の子育て参加の促進

### 3. 親と子の学び方と育ちを応援するために

◇ 次代の担い手である地域の子どもたちが、その成長とともに豊かな心と体と学力を育んでいくために、また同時に、家庭を築き子どもを生み育てる意義を理解する次代の親を育成し、親自身が学び育つことができるようするため、地域社会の教育環境の整備を進めていきます。

#### 《施策の方向性》

|  |
|--|
| (1) 親になるための学習環境の整備   |
| (2) 子どもの豊かな心の育みの支援<br>ア. 子どもの豊かな心を育むための取り組み<br>イ. 特色ある学校づくり<br>ウ. 幼児教育の充実<br>エ. いじめ、少年非行等の問題行動や不登校への対応 |
| (3) 子どもの育ちに応じた家庭教育への支援<br>ア. 子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会や情報の提供<br>イ. 子どもの「生きる力」の育み<br>ウ. 地域のスポーツ環境の整備     |
| (4) 子育て支援のための地元大学との連携の推進   |

## 4. 子どもが安全に育つ安心なまちづくり

- ◇ 地域で子どもを安全に安心して生み育てることができるようにするため  
警察や保育所、学校等の連携強化をはじめとして、子育てバリアフリーの  
視点を取り入れた地域の住環境、道路交通環境、公共施設や公共交通機関  
などの整備・設計や、犯罪を未然に防ぐまちづくりを推進していきます。

### 《施策の方向性》

- |                           |
|---------------------------|
| (1) 子どもの権利を守るための環境整備      |
| (2) 子育てを支援する生活環境の整備       |
| ア. 安全な道路交通環境の整備           |
| イ. 子育てバリアフリー              |
| ウ. 子どもを取り巻く有害環境対策の推進      |
| エ. 未成年者に対するたばこの害対策        |
| (3) 子ども等の安全の確保            |
| ア. 子どもの交通安全を確保するための活動の推進  |
| イ. 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 |
| ウ. 被害に遭った子どもの保護の推進        |